

令和6年度第1回

中津川市総合教育会議 議事録

令和6年12月11日

中 津 川 市

令和6年度第1回中津川市総合教育会議 議事録

令和6年12月11日

1. 出席者は次のとおりである。

中津川市長 小栗 仁志
中津川市教育委員会
教育委員（職務代理） 田島 雅子
教育委員 三尾 和樹
教育委員 橋本 あみる
教育委員 山本 亮
教育長 岩久 義和

2. 欠席者は次のとおりである。

無し

3. 説明のため出席した職員は次のとおりである。

総務部長 平野 浩司
総務部次長兼総務課長 大脇 直樹
教育委員会事務局長 三宅 竹志
教育委員会事務局教育次長兼学校教育課長 花田 成文
教育委員会事務局次長 森 秀美
教育企画課長兼施設計画推進室長 伊藤 英樹
学校教育課統括主幹 高木 尚生
文化スポーツ部長 松井 嘉之
文化スポーツ部次長 吉村 伸広
文化スポーツ施設対策官 渡邊 寿志
生涯学習スポーツ課長 青木 美伸

4. 議事経過は次のとおりである。(午後3時33分)

平野 総務 部長	<p>それでは、ただいまから令和6年度第1回中津川市総合教育会議を開会いたします。私は、本日司会を務めさせていただきます、総務部長の平野でございます。よろしくお願いいたします。本日の会議は、報告事項2点、協議事項2点を予定しており、終了時刻は午後5時30分を予定しております。</p> <p>では、次第に沿って進めさせていただきます。最初に、小栗市長からご挨拶をお願いいたします。</p>
小栗市長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は、令和6年度の第1回中津川市総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。また、教育委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中お集まりいただきまして、感謝を申し上げます。また日頃から、中津川市の教育に関しましてご尽力いただいておりますこと、御礼申し上げます。</p> <p>今、司会の平野部長から話がありましたが、本日は報告事項2点と協議事項2点で進めさせていただきます。報告事項は、「学校施設等適正配置計画について」、「部活動の地域移行について」の2点でございます。</p> <p>協議事項は、「不登校児童・生徒の現状と今後の対策について」、「文化・スポーツ施設使用料の料金改定について」の2点でございます。</p> <p>限られた時間ではありますが、教育委員の皆様方から建設的なご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
平野 総務 部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、岩久教育長からご挨拶をお願いいたします。</p>
岩久 教育 長	<p>令和6年度第1回中津川市総合教育会議の開催にあたり、教育委員会並びに文化スポーツ部を代表して、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>まずもって小栗市長様には、ご多用にもかかわらず本会議を開催していただきましたこと、また日頃より、教育委員会、文化スポーツ部が行う諸事業、施策について、深いご理解と厚いご支援を賜っておりますことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>委員の皆様には今年も大変お忙しい年末にお集まりいただきました。振り返ってみますと、令和3年度は12月24日、クリスマスイブの開催でした。令和4年度は19日、昨年は15日、そして今年は本日ということで、少しずつ改善しているということで、お許しいただきたいと思っております。</p> <p>教育委員の皆様には、毎月行われている定例教育委員会以外の園や学校な</p>

	<p>どの訪問や社会教育、文化、スポーツ関連の多くの催し物などにご出席をいただいております。また、折に触れて貴重なご意見、ご示唆を頂戴しておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>ご案内の通り総合教育会議は、市が行う教育、文化、スポーツに関する様々な施策について協議、調整をする上で最も大切な会議でございます。</p> <p>本日は、先ほど市長さんからお話がありました通り、報告事項2点、協議事項2点を用意させていただいております。それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴できると幸いです。どうぞよろしく願いいたします。</p>
平野 総務 部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速ですが会議に入らせていただきます。なお、この会議の議長は「中津川市総合教育会議設置要綱」第4条の規定によりまして、市長が務めることとされております。</p> <p>それでは小栗市長、よろしく願いいたします。</p>
小栗市長	<p>それでは、要綱の定めにより、議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>会議について、要綱第6条の規定により原則公開となっておりますが、個人の秘密を保つため、又は会議の公正が害される恐れがあると認められるときは非公開とすることができるとされております。</p> <p>本日の次第にあります報告事項及び協議事項は、公開しない場合に当てはまる内容は含まれていないため、公開することといたします。なお、次第5.その他につきましては、個人情報を含む報告を行うため、非公開といたします。</p> <p>では、次第に沿って進めさせていただきます。次第3.報告事項、「中津川市学校施設等適正配置計画について」事務局より報告をお願いいたします。</p>
教育委員 会事務局 森次長	<p>それでは、お手元の資料の報告1をご覧ください。「中津川市学校施設等適正配置計画について」ご報告させていただきます。こちらは、昨年度の総合教育会議でご協議いただいた内容になります。</p> <p>まず、背景と経過でございます。中津川市では、平成24年策定の「中津川市学校規模等適正化基本計画」、それから平成31年度策定の中津川市教育振興基本計画「よりよいひとりだち中津川ビジョン」に基づきまして、子どもたちが集団の中でたくましく生きていく力の獲得やふるさと意識の醸成を推進してきました。</p>

基本計画策定から12年が経過し、子どもたちの教育環境の変化、少子化に伴う児童生徒数の減少傾向による複式学級や小規模化が一層深刻になったことから、集団の中で生きていくための基本的な力や、多様な価値観を培い、自立した社会人となる教育環境を整えることを目的に、令和6年4月に「中津川市学校施設等適正配置計画」を策定いたしました。

策定計画にあるように、令和5年12月に総合教育会議でご協議いただき、パブリックコメントを経て、令和6年3月、教育委員会で承認をいただき、令和6年4月からこの計画を施行しております。

2. 適正配置計画の実施状況です。計画では、落合・神坂の小中学校の統廃合、川上、坂下、山口の小学校の統廃合が令和8年度という計画になっております。令和5年11月に落合・神坂地区合同の統合準備委員会を設立しました。令和6年12月の段階で5回開催し、令和8年4月、小中学校が同時に統合することを決議しております。委員会内には3つの部会を設け、統合に向けた協議を進めています。下の表は、その部会です。PTA部会では、通学方法、安全対策等を検討し、部会決定事項は、小学生はスクールバスを、中学生は路線バスを活用して通学すること。総務部会では、地域行事や学校運営協議会等について検討し、部会決定事項は、現落合小中学校の行事に神坂の行事をプラスすること。学校運営部会では、学校運営全体を検討し、令和8年4月の学校統合に合わせ、制服や体操服等の統一は行わないこと、在校生と元神坂中学生は、そのままの制服、体操服を使用することが決定しております。日課や年間行事等は、現落合中学校をベースにすることが決定されております。

裏面をご覧ください。統合校となる学校施設の整備ということで、統合校となる落合小学校、落合中学校につきましては、トイレの洋式化や電気のLED化、特別教室のエアコン設置、教室の改修など、新校開校に必要な改修について、令和7年度で検討しているところです。下の表は、令和6年5月現在の生徒・児童数です。

続きまして、やさか地区は令和6年8月、川上地区において「川上小学校の今後に関する住民集会」が開催され、児童数の減少により「統合はやむを得ない」という方針が決定されました。今後になりますが、正式に川上地区から統合の要望書が市に提出される見込みです。併せまして山口、坂下地区では、今後の進め方など地域事務所や地域の代表者、区長会やまち協と情報共有をしております。こちらの下の表については、令和6年5月現在の児童・生徒数です。

一番下段です。加子母地区につきましては、小中一貫校の検討をしているということで、加子母教育協議会という組織がございます。以前より今後の

	<p>加子母小中学校のあり方について検討されており、令和6年度に市教育委員会との勉強会を開催し、今年度中の方針決定を目指しております。協議会では、令和6年12月に保護者を対象とした勉強会を計画されており、教育委員会からも出席する予定となっております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
小栗市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
山本委員	<p>落合・神坂地区の通学方法について、小学生はスクールバス、中学生は路線バスとありますが、中学生が路線バスを使う場合、経済的負担はどのようになりますか。</p>
伊藤教育 企画課長	<p>中学生の通学にかかる費用について、路線バスの定期券を市で取得し、生徒さんに配布させていただき、使っていただく計画です。</p>
田島委員	<p>落合・神坂地区について、総務部会のところを見ると、「現落合小中学校の行事に神坂の行事をプラス」と書いてあり、「富士見台登山や俳句、三味線等が候補」と記載されています。学校運営部会を見ると、「日課・年間行事等は現落合小中学校ベース」とあり、市長さんも神坂の三味線を聞かれたことがあると思いますが、とても充実感があるすばらしい三味線の演奏だと思っていて、子どもたちも三味線を通じてものすごく成長しているところが見える。私は三味線がなくなってしまったら非常に残念だと思いますが、どのような状況でしょうか。</p>
伊藤教育 企画課長	<p>校長先生方、神坂の先生方も落合の先生方もすばらしい演奏をどうにか残していきたいという認識は一緒で、何とか残していきたいという意識です。また落合については、風流踊りを中学生にやっていただいて、こちらも素晴らしく、こちらも含めてどういった形で残そうかというところですが、神坂の三味線は、小学校1年生から6年生まで通年で練習をして今の技術、演奏があります。その中で、クラブ等で小学校に残しつつ、それだけでは足りないで地域のご理解ご協力をいただいて、地域の行事、文化活動として一緒にやっていただくことができないかと、今、先生方がいろいろと相談している状況です。今後、統合までに地域を巻き込み、残せる形を推進していきたいということを検討していただいています。</p>

田島委員	<p>地域の伝統行事だけでなく、落合小の子どもたちもやりたい子がやるという形にきつとなっていくと思います。縛り方も変わってくるとは思いますが、技術を継承していただいて、それが地域の伝統になっていくということで進めていただきたいと思います。</p>
小栗市長	<p>その他ご意見、ご質問はないでしょうか。 それでは続きまして、次の報告に入ります。2点目の「部活動の地域移行について」事務局より報告をお願いいたします。</p>
高木学校 教育課統 括主幹	<p>私からは、部活動の地域移行の状況について、そして今後について報告をさせていただきます。</p> <p>報告2をご覧ください。最初に、資料1ページ「岐阜県地域クラブ活動のガイドライン」について説明いたします。県のガイドラインでは、新たな地域クラブ活動への移行に向けた環境整備として、地域の実情に合わせたり、複数の手法を組み合わせるなど創意工夫をしたりして、生徒や保護者等の理解を得つつ、段階的な地域移行を進めることが示されています。新たな地域クラブ活動は、生徒が多様なものに目を向け、バランスのとれた心身の成長を促すこと、生徒の自主的、自発的な活動の場の充実に向けて、地域の実態に応じた適切な指導体制を整備することが大切とされています。</p> <p>具体的な活動時間については、平日活動時間は長くても2時間程度、また休日の活動時間については半日以内3時間程度とし、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮することとされています。また、週当たり2日以上の休養日を設ける、休日のみ実施する場合は原則としてどちらか1日を休養日とするなど、具体的な指針が示されています。これらは生徒に過度な負担がかからないよう配慮したものであり、生涯にわたり運動に慣れ親しむという生涯スポーツの面から考えても必要な内容であると考えます。</p> <p>3ページをご覧ください。中津川市の部活動の地域移行は、第1期、第2期、第3期の順に進めてきました。第1期は、学校職員が部活動顧問となり、平日休日すべてを指導していた時期となります。第2期は、職員が地域の指導者と協力しながら、休日を中心にクラブ活動と称して活動を行っていた時期です。現在は第3期です。平日の夜や休日の活動は、地域の指導者や保護者が保護者クラブとして運営しています。</p> <p>4ページをご覧ください。これが令和6年度の保護者クラブの一覧です。現在、野球、サッカー、陸上競技、ソフトボール、テニス、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、柔道、弓道、吹奏楽など合わせて、12種目、61の保護者クラブが活動しています。今後は、中津川市のガイドライ</p>

	<p>ンを作成し、これら61の保護者クラブの代表者に中津川市のガイドラインを理解していただきます。そして、ガイドラインを守って適切に活動する保護者クラブを一覧にまとめ、リーフレットとして地域市民に配布します。</p> <p>これをもって部活動地域移行を一旦完了とし、その後は各クラブ団体からの相談業務やガイドライン遵守の呼びかけ、リーフレットの更新等を行います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
小栗市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
橋本委員	<p>部活動の地域移行について、中津川市として現状をどれぐらい把握されているかと、地域移行して適切に活動していくための課題や今後調整しないといけないと思われることは、どの程度把握されていますか。</p>
高木学校 教育課統 括主幹	<p>現在、各学校を通しながら、どれほどの団体が今活動しているか調査したものが、先ほどお示ししました表です。ただ、こちらは、これから中津川市で作っていくガイドラインを遵守している状態ではございません。今後は、県のガイドライン、先ほどの説明にあった活動時間等や休養日を設けるといふ部分が、今後ネックになってくると思いますので、その部分を遵守していただける部分を地域クラブとして認め、一覧のリーフレットにまとめて、地域クラブの活動の一覧とします。賛同していただけないクラブに関しましては、リーフレットに載せることはなかなか難しいと現在判断していますので、子どもたちの心身の育成という部分を考えて、今後、ガイドラインに沿った整備をしていく予定です。</p>
橋本委員	<p>私も子どもがおりまして、地域のクラブに入っていて保護者として感じるのには、子どもはもっとスポーツをしたいし、もっと試合もしたい、練習をしたいという気持ちと、強くなりたいという気持ちもあります。一方で、市町村合併などの関係で、地域にたくさんクラブはあるけれど、在籍する子どもが少ないので試合が成り立たないとか、チームとして存続していけないが、かといってどうしたらいいのかわからない。なぜなら、保護者中心にやっている組織なので、引っ張っていってくれる人がいないという課題があると感じています。地域移行するにあたってガイドラインを守ることももちろん必要ですが、子どもがスポーツをできなくなったり、部活が地域でできなくなっていくことがないように、バランスを取っていただきたいと思います。</p>

<p>高木学校 教育課統 括主幹</p>	<p>橋本委員がおっしゃったように、大切なのはそれぞれの声を聞いて、それを活かしていくことだと感じております。今お聞きした意見をきちっととらえまして、ガイドライン等も含めながら、適切な地域クラブ活動になるように今後進めて参りますので、貴重なご意見をありがとうございました。</p>
<p>三尾委員</p>	<p>部活動が地域に移行するという事で、地域の方々は本当に子どもたちの面倒見てくださってありがたいと思いますし、本当に申し訳ないと感じています。学校で1つのクラブが成り立つ地域もありますし、いくつかの学校で1つのクラブが成り立つところもあるようですが、今まで学校独自で部活動をやっていたときは中体連の参加について、学校ごとに参加すればいいということでしたが、今後中体連との関係はどのようになっていくのでしょうか。子どもたちの目標の中に中体連で勝ちたい、優勝したいという目標もあると思いますので、上に繋がる中体連との関係について教えてください。</p>
<p>高木学校 教育課統 括主幹</p>	<p>中体連との兼ね合いですが、現在も合同チームで中体連には運動部等、参加させていただいています。 私事ですが、自分の子どもも吹奏楽をやっていて、こちらでも複数の学校で集まってやっている状態で、集まることの良さもあります。中体連も同等に、1つのクラブという形で認めていく動きがあると聞いておりますが、確実ではない部分もありますので、またきちっと調べた上で報告したいと思えます。</p>
<p>小栗市長</p>	<p>ありがとうございます。 その他、ご意見、ご質問はありますか。</p>
<p>田島委員</p>	<p>保護者クラブに移行し、指導者さんを雇うと聞いたことがありますが、お金が発生するといろいろなご家庭があり、子どもたちに差ができてしまうのが心配ですがいかがでしょうか。</p>
<p>高木学校 教育課統 括主幹</p>	<p>心配される部分もありそうだと思います。その部分も含めて、生涯学習スポーツ課と協議しながら考えているところです。やはり地域で、地域の中で活動する地域クラブですので、指導者という部分もあると思っています。補償等に関しましても、協議しながら進めていくことを考えております。</p>

田島委員	<p>もう1つ聞きたいのですが、一番後ろのページの野球の中に中学校の名前が全部出ていますが、加子母だけないですね。神坂は落合と一緒にとなると思いますが、加子母にも野球をやる子どもたちもいると聞いていて、付知中学校の先生が加子母と組んでチームを作ったという話を聞いたことがあります。加子母がここに入っていないのは気になるので教えてください。</p>
高木学校 教育課統 括主幹	<p>現時点でやっている部がある部活動、または在籍児童がいる学校の名前が載っています。それぞれのチームに関しましては、名前こそ第二クラブ等ついておりますが、隣接する町村に関しては加入OKとなっており、現在カッコ内は在籍している生徒がいる中学校のみ載っているの、加子母だけ駄目ということではないことだけ、ご理解いただければと思います。</p>
小栗市長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>それではご意見がないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第4. 協議事項に移ります。1点目の協議事項「不登校児童・生徒の現状と今後の対策について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
花田教育 次長兼学 校教育課 長	<p>学校教育課花田と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>私からは、中津川市の児童生徒の現状、不登校児童生徒の現状と今後の対策について説明させていただきます。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。令和2年度から令和4年度までの中津川市小中学生の不登校児童数をグラフにまとめました。けが、病気以外の欠席が1ヶ月に7日以上の子供生徒を不登校として算出しております。調査したすべての月で前年度同月を上回っており、市内小中学校における不登校児童生徒の増加に歯止めがかからない状況であることがわかります。また、令和元年度から令和3年度までの前年同月の増加量に比べて、令和3年度以降の増加量は大きくなっており、コロナ禍が長期化したことが影響している可能性が示唆されます。</p> <p>2ページの中程の表をご覧ください。不登校児童生徒数が1学期最大となる6月と、年間最大となる2月を取り出し、経年比較したものです。6月、2月ともに令和元年度から、年を経るごとに不登校児童生徒数が増えており、その増加量も年々大きくなる傾向があることがわかります。その結果、令和元年度からわずか3年間で、不登校児童生徒数が6月は2.5倍、2月は1.9倍と大幅に増加しております。これらのことから、3年間にも及んだコロナ禍が子どもたちの生活や心身に様々な影響を与えたことが推測さ</p>

れます。教育委員会では、この状況に歯止めをかけるためには、強いリーダーシップによる具体的で継続的な取組が必要であると考え、令和5年度から不登校対策を最重点課題として位置付けました。

3ページをご覧ください。令和5年度の中津川市の不登校対策の具体について説明します。まずは教育委員会としての取組です。校内教育支援センター設置と運営のための不登校対策指導助手を市内の小中学校9校に配置しました。また、「コロナ禍が及ぼす影響からの回復を目指す事業」として、「不登校対策」「体力・運動能力の向上」に係る予算を9月議会で補正計上し、学校の要望に応じて校内教育支援センターや運動器具等の整備を行いました。校内教育支援センターには、子どもたちのニーズに応じた学習環境を提供できるよう、パーテーションやラウンドテーブル、児童生徒同士の関わりを生み出すための知育ゲームなどを購入させていただきました。また、教育委員会「教育課題推進指定事業」のテーマの1つを「不登校対策」と定め、指定校4校に対して2年間の研究実践と成果の発表を求めました。

4ページには、令和6年度の不登校対策を紹介しております。令和6年度は、不登校対策指導助手を1名増やし、10名としました。さらに、教育委員会に不登校対策専門員を配置し、校長会への提案、定期的な学校訪問や研修を行うことで、各校の取組の質の向上に努めています。教育長訪問の際には、不登校対策についての説明を求め、各校の取組に対する評価や指導を行うなど、学校の継続的な取組をサポートしてきました。また11月には、令和5年度に指定した4校の研究発表会を行い、研究実践の成果を市内小中学校に広めることができました。

続いて、中津川市の校長会の取組を紹介します。校長会の内部組織である課題検討委員会では、令和4年度から教育委員会の投げかけを受けて、コロナ禍が及ぼす影響について調査を実施しました。そして、その調査結果をもとに、令和5年度、令和6年度の年間課題を不登校児童生徒の減少と定め、校長会が教育委員会とがっちりタッグを組んで、不登校対策に取り組んできました。これら様々な取組の結果、令和6年度に入って不登校児童生徒数に変化が現れ始めています。

5ページのグラフをご覧ください。令和6年度は、赤の太線で表しております。5月が同年同数となり、6月から10月については、前年同月を下回るという結果が出ており、これまでの取組の成果が少しずつ表れ始めております。このような成果を校長会や学校と共有しながら、今後手を緩めることなく、不登校対策に取り組んでいきます。

6ページは、今後の中津川市の不登校対策についてまとめました。不登校専門員の配置を継続し、各学校の不登校支援体制のさらなる強化を図りたい

	<p>と考えます。また、市内の必要とするすべての学校に、校内教育支援センターの設置と不登校対策指導助手の配置を実現したいと考えます。校長会との連携をさらに深めながら、取組を継続する必要があると考えております。</p> <p>中津川市のこれまでの不登校対策、そしてこれからの不登校対策について皆様のご意見をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>小栗市長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、「不登校児童・生徒の現状と今後の対策について」の協議に入らせていただきます。ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>三尾委員</p>	<p>ご説明の中にコロナ禍という言葉が何回か登場しますが、コロナ禍に身を置いたからという原因もあるかとは思いますが、不登校の原因のすべてがコロナ禍ではなく、それよりもっと他に不登校の理由なり様々な背景があると思います。</p> <p>ご存じのように、全国的にも不登校の児童生徒の数が毎年激増しています。しかし今年、今説明があった中津川市の取組を見せていただいて、具体的に2つ挙げます。1つは、中学校の研究発表会の中に不登校生徒対策部会のような分科会を位置付けた研究発表がありました。ここにとても大勢の各中学校の先生が集まられて、椅子が足りないような状況の中で椅子を補って研究会が行われました。時間が十分あればもっともっとできたのですが、短い時間の中でも各校の不登校生徒へのいろいろな具体的な取組が紹介されました。そして、その先生方の姿を見せていただいて、中津川市の先生たちは、いよいよ本気になって不登校に立ち向かって行かれているなど感じました。本年度、横ばいまたは減少という話がありましたが、本来ならば増加の赤い太いラインがあるはずですが、こういう現状があるということは、やはり各学校が不登校児童生徒に対する取組を、いよいよ本気に始めてきたのではないかということが背景にあると思います。</p> <p>その中の1つになるかもしれませんが、ご説明があった通り、校内教育支援センターを設けることによって、学校が不登校傾向のある子にとって行きやすいところになっていくと思います。</p> <p>この2つのこと、1つは研究発表会で先生たちのものすごく一生懸命な姿を見せていただいたこと。それから、各校に校内教育支援センターが設置され始めたこと。これが動き始めの1つになって、来年度以降きっともっともっと違う形で現れたり、これがもっと増幅したりと、不登校に対しての取組が進んでいくのではないかと期待をしております。</p>

<p>花田教育 次長兼学 校教育課 長</p>	<p>三尾委員ありがとうございました。</p> <p>実際に現場に参加していただいて、その生の熱を感じていただいて、今の発言に繋がったと本当に私としては嬉しく感じています。これまでも決して手を抜いていたわけではないですが、本当に一丸となって取り組んでいると実感しながら対策を進めています。こうした成果が少しずつ数字にも現れてきているので、それが励みになり頑張れているところだと思います。</p> <p>国としては社会的自立を目指すので、学校に来ることばかりを目的としな いというようなことは言われていますが、中津川市としては、現段階では 様々な自立への道があると思えないので、まずは学校に来ることにこだわ った支援をしていきたいと考えているところですので、学校のそれぞれの不登 校対策、そして教育支援センターの設置は非常に大きな推進力になってい ると考えております。</p>
<p>小栗市長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>学校外の支援センター設置も紹介していただければと思います。</p> <p>教育長次長、お願いします。</p>
<p>花田教育 次長兼学 校教育課 長</p>	<p>中津川市は従前からそういった取組を進めておりまして、ここのところ 言えば、市内2ヶ所に市の教育支援センターがございます。三尾委員さんにも ご尽力いただいておりますが、「あけぼの教室」と「かやの木教室」とい う2つの施設がございまして、学校と連携をしながら日々丁寧に対応してい ただいております。また学校ごとにも様々な取組をやっておりますが、その中 で残念なことです、どうしても学校と聞くだけで体が震えてしまうような お子さんもいらっしゃいます。そういった児童生徒の声、また保護者の声 を受けて学校として、例えば坂本地区では、坂本公民館の1室をお借りして学 校ではないところで、ただ学校の職員と接点を持つ。そこを足がかりにして、 学校へ登校できるように促していくような取組も行っております。実際そう いったところから接点ができ、修学旅行の参加につながった例も今年度あり ました。市内でもそういった取組がどんどん広がっていくのではないかと考 えているところです。</p>
<p>小栗市長</p>	<p>はいありがとうございます。</p> <p>その他、ご意見ありますでしょうか。</p>

田島委員	<p>私が少し関わっている蛭川の小学校1年生から学校に行けなくなってしまった子が、3年も経ち非常に心配をしていました。先生方も本当に努力をしてくださっていましたが、家庭環境もあって学校に行けず、どんぐりの移動教育委員会のときに、どんぐりの保護者の方が学校に関わっていて、そのお母さんが一言「おいでよ。」と言ってくれたようです。そしたら、その不登校の子がやっている2人だけのドッチボールチームに、その子が行けたそうです。それで学校にもだんだん目が向いて行けるようになったという、とてもありがたい話を聞きました。学校の先生だけではなく保護者の方、もちろん不登校のお子さんを持つ保護者だけではなく、一般的な保護者の方々にもそういう力があるのではないかと思って、先生方ばかりではなく、市民全員が不登校の子に対する支援をしていければ、また違う切り口で子どもが学校に来てくれるのではないかと感じていました。</p> <p>今は学校に戻さなくてもいいというような言い方をしているところもあると聞いていますが、やはり社会で生活していくには集団の中で生活して揉まれていかないと、成人してからの社会生活が少し心配になります。だから、できるだけ学校に戻して、集団の中で生活ができるようになってくれば、先生方本当に頑張っておられるのでありがたいと思います。</p>
小栗市長	<p>その他ご意見はありますか。</p>
橋本委員	<p>例えば令和6年の6月では133人の子が不登校とカウントされていて、子どもだけではなくその両親や133人以上の人たちが毎日悩みます。1ヶ月30日起きている時間、明日は行くかな、明後日は行けるかな、いつ行けるのかな、勉強大丈夫かな、ずっとこの子はこのままかなと、とても悩むと思います。学校に行くに越したことはないことは皆わかっていて、子ども自身もわかっていると思うけど行けない。でも時間が経てば、大人にはなってしまう。この子の人生をどうやって導いていったら良いのかは、とても切実な悩みだと思うので、支援センターを設置して不登校の子が少し減ったことは、子どもにとっても親にとっても明るい事だなと思いますし、不登校の原因は様々なので、対策もいろいろなパターンが必要だと思います。行けるに越したことはないですが、それでも行けない子に対しての親や子どもに対する将来のビジョン、据え方を教えてもらいたいですし、学校に行ければ良いですが復帰してから勉強の間がすごくあいたらどうしようとか、人間関係は本人が頑張らないといけないところもありますが、そういったフォローもぜひお願いできたらと思います。</p>

花田教育 次長兼学 校教育課 長	<p>おっしゃることはよくわかりますが、非常に難しいと思いながら聞かせていただきました。私たちの経験でしかお答えすることはできませんが、現場で多くの不登校のお子さんに関わってきました。今言われた通り、本当にどれだけ働きかけても学校に来られない子や、どれだけ声をかけても毎日に来られない子はたくさんいました。ただその中で、例えば高校に進学したときには、自分の足でしっかりと学校に通って、3年間また4年間通って、立派に卒業した生徒もたくさんいました。少しロマンチックな話になってしまいますが、私たちが諦めずにやるしかないのです、諦めずに子どもたちに関わりを持つとすることが、何らかの形で子どもたちの力になっていけばいいなと、関わったことが生きる力になればいいなと思いながらやっています。特効薬がなく、100人いれば100通りの対応が必要となる不登校です。なかなか本当難しいですが、それでも信じてやるしかないと思っていて、全然答えになってないかもしれませんが、不登校の子どもたちに会えるときには、学校に来ている子たちが考えないような自分を見つめたり、将来の不安を含めていろいろなことを考えるという体験は、きっと将来何かの役に立つだろうということは、子どもたちに機会を見て伝えています。</p>
橋本委員	<p>親も子を育てる責任も感じていると思いますし、愛情もあるので親も頑張りたいと思います。方向性がわからなくなるときは、学校と共有しながら、協力して育てていけたらいいなと思いますので、今後ともよろしく願います。</p>
田島委員	<p>三尾委員覚えていますか。阿木高校へ行ったとき、三尾委員が現役のときに姿を見たことがない不登校の子が、阿木高校では毎日通っていて、非常に楽しく授業を受けているという話を伺い、すごいな、こういう発展もあるのだなとあのとき思いました。好きなことをやっているからなのかなと、私は思ったのですが、追跡調査はやっているのでしょうか。例えば、コロナ禍などで増える前の不登校の子どもたちは、一体どのように学校に行ったり、どんな社会人になったりなど追跡調査をしているか聞きたいのと、高校に行ったら毎日登校できるようになったということは、親さんが非常に安心するので発信してもいいと思います。親さんが不安になっていると、余計に子どもさんも不安になって自分が悪いことをしているのではないかとだんだん追い詰められていく。親さんが心を広くして、安心してその事態に向かっているられば、結果は変わっていく気がするので、親さんに対してこんないいことがあるなど、発信もしていただけたらと思いますがいかがでしょうか。</p>

花田教育 次長兼学 校教育課 長	<p>1点目の追跡調査につきましては、組織的には残念ながら行っておりません。個人的に関わりがあって、その子がどうしているか承知している場合もありますが、しっかりと組織としてやっていることがないので、私も今後必要かもしれないと感じました。</p>
	<p>2点目の保護者への安心という意味で、高校では毎日行ける子も多いといったようなことについては、不登校児童生徒の保護者とは、毎日学校に通っている子の保護者以上に関係を密にして話をしています。ですので、そういった悩みももちろん伺いますし、将来の不安も大きいということも私たちも存じ上げているつもりです。先ほど指摘をいただいた通り、高校ではこんな子もいるよ、お母さん心配しすぎなくていいよ、今しっかりと考えているし、悩んでいるし、前向きとしているよというようなことについては、お伝えしているつもりであります。</p>
小栗市長	<p>その他よろしいでしょうか。</p>
山本委員	<p>季節的な事についてお聞きしますが、不登校というと通年でというイメージがあったのですが、この資料を見せていただくと5月6月で増えていたり、9月で増えるのはわかりますが、7月で減ったり3月で減ったり逆に2月で増えたりと季節的に変動するのはどのような要因によるものですか。</p>
花田教育 次長兼学 校教育課 長	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>今ご指摘いただいた通り、季節によって随分違ってきます。例えば、1学期のピークは6月です。これは毎年変わっていませんが、4月から希望いっぱいスタートし、だんだん疲れが出てくる時期が6月。ところが、7月になると夏休みが近づいてきて、出口が見えるような状況があると思われまので、少し減る。またその後は、微増していくような状況ではありますが、3月に下がっている一番大きな要因は、中学校3年生が3月8日頃の早い時期に卒業しますので、それ以降がカウントされないところです。また、1年の出口が見えてくる時期でもあって3月に減る。その前の2月は、どうしても多くなりがちであると思っています。特に11月から2月の間は高いところで推移してしまっていますが、寒い時期、暗い時期など気候的なことや、日照時間等も多少関わっているのではないかと感じています。</p>
小栗市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。私からよろしいですか。</p> <p>今年、市民の皆さんとの対話集会をさせていただいています。時期は大分</p>

早い段階だったと思いますが、対話集会の団体の中で不登校のお子さんを抱える親さんとの対話集会をやりました。1つのグループではなく、いくつかのグループが一緒になって対話集会をやりたいと言っていただいていたのでやりました。先ほど橋本委員からも話がありましたが、親さんもお子さん也非常に悩みを抱えている中で、涙涙の対話集会でした。そこでいろいろと同じ境遇の親さん同士の話を聞く中で、非常に前向きな意見交換や対話集会になったと思っています。中にはすでに成人をされたお子さんが小中学校のときに不登校で、家からも出られなかった。家からというより部屋から出なかった。引きこもってしまって出られなかった子が成人をして、その子は趣味があり、その趣味を自分で高めていくために発表する雑誌があるようで、その雑誌の編集に携わっていて、今埼玉で一人暮らしをしているという話がありました。その親さんの話が、参加していただいた他の皆さんからは、大変勇気が持てる非常に明るいお話で、子どもたちには学校の先生方や親など寄り添っていただけたところがあると思っていましたが、親さんに寄り添うところはどこだろうとその時感じました。やはり親同士だからこそグループを作って、グループだけではなくてグループ同士が繋がっていくことも、そのあとの連絡を取り合っていたので、そのようなことができていくと親さんもいろいろと前向きな行動も起こせる。いろいろとお話があった、今取り組んでいるような校内教育支援センターや学校ではないところの取扱い、今まではあけぼの教室、かやの木教室がありましたが、先ほど次長からも話があった坂本の公民館を使うような事例や、学校には行けないけど公民館には行ける、学校には行けて教室には入らないけど保健室には行ける、保健室も行けないけど支援センターに行けるなど様々な子がいると思うので、そのような情報を共有する場があるとより良いと思って聞いていました。そのようなこともいろいろと発信をしていただければと思います。

田島委員

今の市長さんのお話を受けて、スマイルさんに寄付された商品券を社会福祉協議会を通じて、私たちはこども食堂で、三尾委員たちは校外の不登校の教育支援センターで貰い、今おっしゃった同じグループだと思いますが、保護者さんたちのグループも貰いました。三尾委員のところはスマイルさんへ不登校の子たちを連れて行って、みんなで買い物をしました。

ずいぶん前になりますが、つくしんぼやどんぐりに行ったときは、なかなか親さんたちのグループができにくかったです。皆さんが意見を言いながら励まし合って、だんだんと親さんたちのグループができていった。それと同じではないですが、必要だから親さんたちのグループができていくと思います。そしてそこでは、活動資金が発生してくると思いますが、挑戦的なこと

	<p>もできないので、できれば市の方で援助、手を差し伸べていただくとありがたいなと思っております。</p>
小栗市長	<p>はい、検討します。 その他ありますでしょうか。 岩久教育長お願いします。</p>
岩久教育長	<p>貴重なご意見、ご示唆を頂戴しました。ありがとうございました。 また数年来、校長会や学校現場等と手を取り合って強力に進めている不登校対策等について、ご理解いただき評価をしていただけたことも大変ありがたかったです。この秋に文部科学省から出た調査では、令和5年度の全国の小中学校における不登校児童生徒数は34万6000人。前年度に比べて15.9%増という衝撃的な数でした。 当市においても、先ほど次長が説明した通りの傾向がありましたが、何とか幾つか手を打つ中で歯止めがかかりつつあることはありがたいと思っています。加えて、この問題を解決する上では、私は5つのポイントがあると思っています。 1つは、対象の子どもたちにとって安心して過ごせる場所があること。 2つ目は、信頼して話ができる大人がいること、または仲間がいること。 3つ目は、先ほど橋本委員さんからもご意見がありましたが、学校と保護者との連携です。特に、保護者に諦めてもらわないこと。子どもさんが不登校であることについて、慣れてもらわないこと。このことがとても重要だと思っています。 4つ目は、関わるすべての人に熱量があることです。大事な問題だ、解決しなければならぬ課題だという、高い志があることだと思っています。 最後5つ目は、学校がすべての児童生徒にとって自身の成長が実感できる場所であること。「学校楽しいよ、うちの学校は自分の成長が実感できる学校だよ、ぜひ来て。」と在籍しているすべての児童生徒が感じてもらえる学校、組織でなければいけないと思っています。 特効薬はありません。すべてが遅効性の薬だと思っています。ゆっくりじっくり効いていく、そういった手しかないと思います。 今後も学校と教育委員会が車の両輪になりながら、ゆっくりかもしれませんが、着実に大きな熱量を持ってこの問題に正対していこうと思っています。また、今日だけに限らず、時々経過報告をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ貴重なご意見を今後も頂戴できるとありがたいです。 また市におきましても、昨年9月議会で補正を900万ほどお願いしてお</p>

	<p>認めいただきましたが、お金が必要な場合もありますし、人が必要な場合もあります。できるだけお金をかけずにやりたいと思っています。お金の部分を、先ほどお話した熱量でカバーしたいと思っています。そのことに、本当に一生懸命やれる教師でないと、教師らしくないなと思っています。できるだけ無理は言いませんが、無理していただくこともあるかもしれません。ぜひ、ご協力をいただけるとありがたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>小栗市長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>子どもたちが笑顔になって、親さんが笑顔になるなら、そこに我々大人が熱意をかけて時にはお金をかけて、中津川は不登校の児童生徒が減ってきたという実績を残せるように、ぜひまた連携をとっていきたいと思っています。よろしく願いいたします。</p> <p>それではこの協議につきましては、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは意見はございませんので、次に入らせていただきます。2点目の協議事項です。「文化・スポーツ施設使用料の料金改定について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>渡邊文化 スポーツ 施設対策 官</p>	<p>それでは、協議事項2. 文化スポーツ施設使用料の料金改定についてご説明させていただきます。</p> <p>中津川市及び中津川市と合併した各町村では、それぞれ地域の特色を生かした振興策、活性化等の取組により、昭和40年代以降、多くの施設を整備して参りました。平成25年末現在では、市に659の施設を有しておりましたが、それに伴う財政負担も莫大なものとなっております。そのためプランを制定し、効率的な取組を行うことによって、令和5年末現在では571施設まで減少することができ、減少率も10年間で13%強、市全体として減少することとなっております。文化スポーツ部につきましても、現在50余りの施設の貸出しを行っておりますが、その維持費用が5億円強となっております。このため、行財政改革推進プランの取組項目として、「施設使用料減免の見直し及び料金設定の見直し」を設定しております。項目における「現状と課題」、「取組内容」をかいつまんで説明をさせていただきます。</p> <p>現状の課題について、当市には老朽化した文化スポーツ施設が多く、修繕・大規模改修を実施していくための多額の費用が必要となっております。市町村合併後、消費税率改定による使用料の改正は実施していますが、受益者負担の適正化のための使用料改正はしていないため、見直しを図る必要があります。</p> <p>取組内容ですが、受益者負担の適正化のため、文化スポーツ施設使用料を</p>

見直し、施設維持管理のための財源確保に努め、現在の市の政策と社会情勢等に合った減免規定に見直します。また、令和2年度から中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例と使用料減免規定の改正を行うため、こちらの項目を定めました。

当初計画から令和5年までの状況です。取組項目につきまして、文化スポーツ部でも東濃各市の状況を確認しつつ、令和2年以降に改正できるように準備を進めておりましたが、令和元年12月から始まった新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化により、使用料の見直しを行うことは市民生活への影響が大きいと判断し、当初の計画を凍結しております。

3番の文化・スポーツ施設、貸出しを行っている施設のみですが、こちらの収支バランスの現状について説明させていただきます。令和4年度及び令和5年度の公民館、文化施設、スポーツ施設の左側が使用料の収入実績、右側が施設管理維持費の割合、各施設累計に応じた割合の表になっております。令和4年、令和5年を見ていただくとわかるように、概ね施設維持費に占める使用料収入の割合が約11%となっており、現状施設の維持には9割弱の行政負担が生じていることとなります。

また、東濃5市の使用料の現状と比較についても調べました。現在の東濃地区の使用料の水準はどうなっているのか、令和6年4月1日現在で比較を行いました。こちらは、1時間当たりの使用料比較を東濃5市順に並べております。上段が施設の使用料、下段が空調設備、照明料などの実費負担の関係です。中津川市は東濃他市と比較した場合、施設使用料は低めの設定ですが、照明料金等の設備使用料は高めの傾向がございます。

また使用料の見直しをいつ行うのか、他市にも確認をしております。多治見市については令和7年から、瑞浪市は未定、恵那市は令和8年、土岐市は令和7年と、瑞浪市以外は令和7年、8年の使用料の見直しを行うことがわかります。また、見直しを行う3市におきましても、新型コロナウイルス感染症の経済状況の悪化のため、感染症の影響下では見直しを行えなかったことを申し添えます。

その次に、使用料の改定方針になります。新型コロナウイルス感染症の影響も過ぎ、社会活動も活発になってきた折、文化スポーツ部でも東濃各市の使用料見直しの動向も把握しながら、使用料改定を行う準備を進めております。またその使用料改定に際し、部の方針の素案を次の通りまとめております。

1. 平成17年の合併以降、調整されなかった公民館、体育館、ホールなどの使用料を基準単価で統一すること。
2. 使用料を原則1時間単位に設定すること。これは実使用時間に合わせ

	<p>ることです。</p> <p>3. 基準単価は、施設の年間維持費や同種同類の施設使用料、また近隣自治体の使用料を参考に、1㎡あたりで設定を行うこと。</p> <p>4. 同種同類の施設使用料は施設のグレードにより4段階で設定を行うこと。</p> <p>5. 使用料改定時期は概ね5年ごととする。</p> <p>6. 今後、適正な利用者の受益者負担のことになりますが、負担割合を求めていくこと。</p> <p>以上を定めました。</p> <p>5ページ目になります。減免の考え方です。使用料の減免措置は、施設の利用、スポーツ振興、地域振興などの促進に効果がある反面、受益者負担の原則の例外的取扱いであるため、負担の公平性を損なう恐れがあります。減免制度については、「受益者負担の原則」を基本に、社会的な負担の公平・公正の観点から、施設の設置利用目的や利用者の状況を考慮して、真に必要な減免制度となるよう見直すこととします。</p> <p>今後の進め方について、現在の当市の案を述べたように、中津川市は令和8年4月から改定した使用料を運用できるように準備を進めております。しかし、使用料の改定は使用している利用者の方や地域住民の方の理解が不可欠となっています。このため、期間内に確実に理解されるよう、丁寧な説明を基本に進めて参ります。この点につきまして、皆様の率直な意見をよろしくお願ひします。</p> <p>以上で説明を終了させていただきます。</p>
小栗市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの協力事項につきまして、ご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。</p>
三尾委員	<p>使用料の見直しという言葉が出てきますが、これはイコール使用料を上げると理解してもよろしいでしょうか。</p>
渡邊文化 スポーツ 施設対策 官	<p>2ページ目3ページ目にも上がっております通り、維持管理経費が今現在10%ぐらいとなっておりますので、基本的には上げるような方向で考えております。しかし、地域間や施設の部屋ごとに使用料の設定がバラバラになっている現状もあるため現状も確認しながら、上げるところは上げて、高いところについては大体据え置きか若干上回るくらいで、できるだけ調整をしながら負担の均衡を図っていきたいと考えております。</p>

三尾委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>いろいろな課題が山積しているかと思いました。人口の減少や、もし使用料を値上げした場合、使用者が離れることもあるでしょうし、その辺の兼ね合いが本当に難しい時代がやってくると感じましたがいかがでしょうか。</p>
渡邊文化 スポーツ 施設対策 官	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>大変その点が気になっておりまして、確かに使用料を上げれば住民の方には使いにくい施設になることもありえます。ですから、そういったことも基本に考えながら、庁内でしっかりと負担の割合などを練り直したいと考えております。</p>
小栗市長	<p>その他よろしいでしょうか。</p>
田島委員	<p>丁寧な説明というところが引っかかっていまして、お役所側の丁寧な説明ではなくて、借りる方々の立場をしっかりと尊重した丁寧な説明の仕方を考えて行っていただきたいです。</p> <p>私は坂本公民館を使っています、坂本公民館の利用者説明会や利用者の会議によく出席しています。年配の方がとても多く、しかも女性が多いです。そうすると、なかなか理解力というか立場がいろいろとありますので、自分の理解の方法で理解をしてしまう部分があるので、そういうところを中津川市の歳入から、施設の老朽化からどうしても値上げをしていかなければ維持ができないというような、丁寧な、理解をしてくれたと思うような説明をしていただかないと、便乗値上げではないかと言われる方も多くなり、それはまずいなと思います。</p> <p>もう1つ、様々な利用者の方々の会がありますが、コロナ禍でメンバーが減っているところが多く、値上げになればメンバーが減って残った人たちの負担が多くなり、ますます縮小になってしまっただけだと思いません。なので、文化スポーツ部でメンバーを取り戻すとか、団体の運営の仕方を伝授するとか、次の世代へと繋げていくような方法を皆さんに伝えることなど、ケアをしながら値上げをしないか、ただ丁寧な説明をするだけでは成り立っていかない部分がたくさんあると思いますので、その辺のことを考えていただけますでしょうか。</p>

渡邊文化 スポーツ 施設対策 官	<p>ご指摘ありがとうございます。私も本当にその通りだと思います。今、田島委員がおっしゃったように、施設の維持管理や修繕しながら、皆さんが使いやすいところになるよう考えながら進めていかなければならないと思います。それからメンバーの減少についても社会教育を担っており、その方針として地域のコミュニティをしっかりと守りながら、醸成していくことも1つの使命でもありますので、それを踏まえながら、公民館、各施設等が13館ありますので、連携しながら中津川市の政策を進めていきたいと思ます。</p> <p>またメンバーの減少で負担の割合が大きくなるということで、方針の中には1時間単位で借りられることも1つの案としてあり、今公民館を借りるときには、区分が午前、午後、夜間と分かれており、例えば4時間単位で借りられますが、実際1時間の会議でも4時間分かかる料金体系になっておりますので、実際使った割合が自己負担というような考え方の中で、皆さんにも広げていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
山本委員	<p>今の物価高や財政状況からすると、活動する側に携わっていない方からすれば受益者負担を多くすべきではないかというご意見は確かにあると思ますし、この流れ自体はやむを得ないものかと思ます。自分が活動している実感として、例えば歌舞伎では、11月24日に中津川市さんからの多大なご支援をいただいて衣装や活動などができましたが、厳しい状況でやっているところもあります。やはり文化活動をやっていくことは大変だと実感したところですが、財政的に厳しくなってくると、文化活動は縮減の対象になりがちではあると思ます。ただこの中津川の魅力などを考えたときに、文化という要素は決して横並びで単に削減していくものではないのではないと思ますので、料金改定はやむを得ないとしてもご配慮いただければと思ます。</p>
橋本委員	<p>先ほど話題になった部活動の地域移行では、地域でスポーツをする、1人1スポーツなどそういったことを推進する中、やろうと思うと利用料金は高くなるのかという声もありそうですが、私も山本委員同様、時節柄仕方がないと思うと同時に、市町村合併の名残がまだ多く、その影響で維持しないといけない施設も多く、施設使用料と管理費のバランスを見ても半分ぐらいが減免なので、これは市のお金なので実質収入は維持費のより少ない5%切るぐらいだと思するので、今回上げても維持費への貢献度はとても少ないと思ます。上げるのは仕方ないと思ますが、これを皮切りと言いますか、施設の統廃合なども視野に入っているか教えてください。</p>

渡邊文化 スポーツ 施設対策 官	<p>確かに施設もかなりの数ございます。こちらにも書いてありますように、中津川市として貸し出しを行う施設で50以上あります。現在、2年ほど前から稼働率等を調べながら、実際その地区に対して必要な施設なのかどうか、統合しても結果を出せて、少し不便にはなるかもしれませんが、どれだけの経費を抑えられるのかなど考えております。</p> <p>もう1回しっかりと精査しながら、できるだけ多くの方に迷惑をかけないように、進めていかなければならないと考えております。</p>
三尾委員	<p>話は変わりますが、文化施設の広域活用について、先日苗木中学校の合唱祭があり、アートピア付知を使って行いました。ビデオ等を見せていただいて、音響を数年前に大補修した年がありましたが、音響がすごく高い施設なのでせっかく変えたならば、恵北地区だけでなく広域から、今回はたぶんスクールバス使ったのかと思いますが、どんどん使っていただき、これは理想ですがいろいろなことで空いている時がないような、いつも何かやっている文化施設になるととても良いと思いながらお話を聞きました。</p>
渡邊文化 スポーツ 施設対策 官	<p>私もその通りだと思います。今付知のアートピアの話が出ましたが、その関係では同じ類似施設で福岡のふれあい文化センターを令和3年で閉じました。今後、令和7年2月から公共施設の予約システムを開始し、なかなか地区外の方が施設への空き状況などを確認しづらいこともあり、有効活用が進まないところをリアルタイムで空き状況を確認しながら予約できる、利用促進を図るようなシステムです。そういったものを活用しながら、稼働率を上げるよう、また多くの方に使ってもらえるよう、中津川市としても整備しておりますのでよろしく申し上げます。</p>
小栗市長	<p>その他ご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>それではご意見はないようですので、2点目の協議事項については以上とさせていただきます。</p> <p>皆様には、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>本日の協議事項は以上となりますので、これで議長を降りさせていただきます。ありがとうございました。</p>
平野総務 部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次第5. その他に入らせていただきます。教育委員会事務局より</p>

1点報告をさせていただきます。

個人情報に関する報告のため、ここからは非公開といたしますので、傍聴者の方、報道関係者の方は申し訳ございませんが、ご退出をお願いいたします。

※中津川市総合教育会議設置要綱第6条により非公開とした部分については、同要綱第7条第2項の規定に基づき議事録を非公開としています。

閉会 （ 午後17時26分 ）

上記の会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

〔署名欄〕
